



宮城県 令和7年度障害者アート作品を通じた相互理解促進業務

みやぎ障害者アート 活用推進プロジェクト 募集要項

障害のあるアーティストの作品を活用したい
企業・団体を募集します！

みやぎ障害者アート活用推進プロジェクト 募集要項

障害のあるアーティストの作品を活用したい企業・団体を募集します！

事業目的

宮城県では、令和3年4月に施行された「共生社会づくり条例」に基づき、障害のある人への不当な差別を禁止しています。これまで、リーフレットの配布などを通じて条例の普及に取り組んできましたが、認知度はまだ低く、特に10代～30代の若い世代での理解不足が課題です。そこで、障害者アートの展示や交流イベント、作品の広報・商品化などを通じて、障害のある人とない人の交流の機会を増やし、幅広い世代に理解と関心を広げる取り組みを強化しています。

募集概要

本事業では、宮城県内の企業・団体に対し、障害のあるアーティストが制作したアート作品を広告・商品デザイン・ノベルティ・空間装飾などに活用していただくことを目的とした連携企業・団体を募集します。初回のアート使用に関するアーティストへの費用（作品使用料、作品描きおろし費用等）および試作に係る費用は、一定の範囲内において当事務局が負担いたします。また、作品・アーティストの著作権の保護等の権利関係に係る覚書・契約書等の締結についても当事務局にてサポートいたします。

障害者アートを活用するメリット



費用・契約等について

本事業では、試作に係る費用を事務局にて負担しますが、実用化に係る費用や、継続的に発生するライセンス料等は、協議の上、一部ご負担いただく場合があります。

(例1) アーティストの既存の作品を活用し、ノベルティとしてエコバッグを制作する場合。

- ・事務局負担：アーティストへ支払う作品使用料、エコバッグデザイン費、試作（サンプル）制作費
- ・企業負担：実製品制作費、増産する際のアーティストへのライセンス料（契約内容による）等

(例2) アーティストが作品を描きおろし、WEBサイトのビジュアルデザインに使用する場合。

- ・事務局負担：アーティストへ支払う作品制作・使用料、ビジュアルデザイン費
- ・企業負担：WEBサイトへの実装費、使用期間に応じたライセンス料（契約内容による）等

使用範囲・目的等を個別に調整し、契約形態・費用をアーティスト・企業の合意のもと決定、契約締結まで事務局が伴走支援いたします。

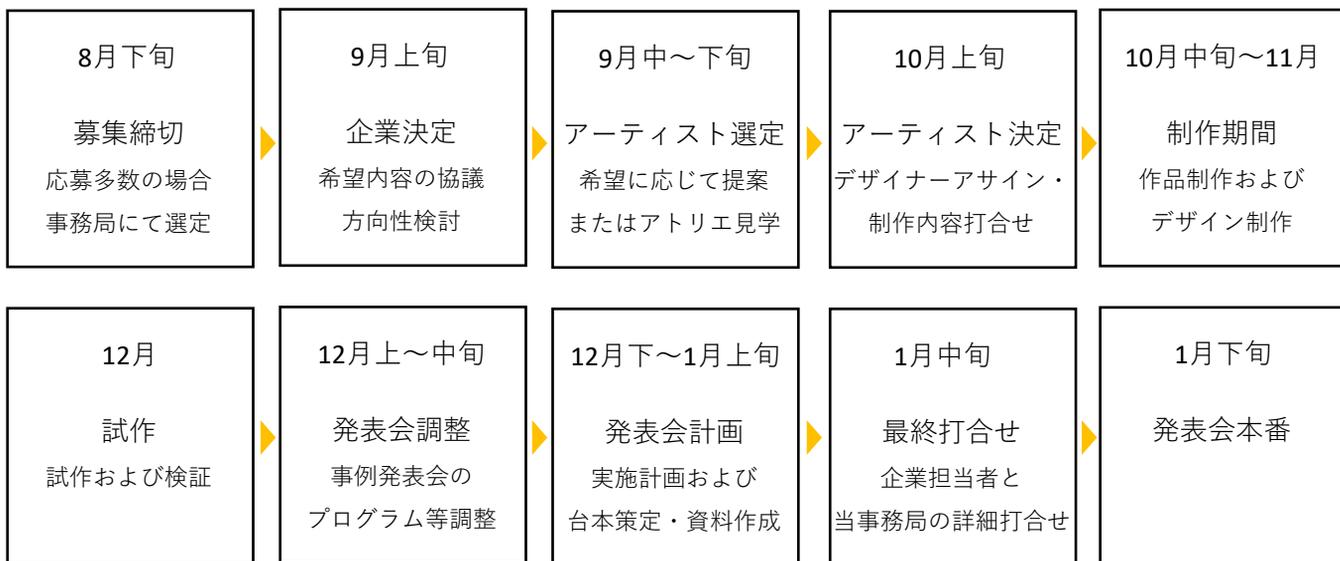
対象

宮城県内に本社または事業所を有する企業・団体：**3者程度**（応募多数の場合は事務局により選定します）

応募条件

- 令和7年8月～12月の間に、アーティスト・作品の選定、試作まで実施可能であること
- 「障害者アート活用事例発表会」に参加可能であること（令和8年1月〇日、仙台市内にて開催予定）
- 本事業終了後、実用化および継続的な障害者アート活用が見込めること
- アーティストの権利を尊重し、覚書や契約書の事項を遵守できること

【実施決定～試作～事例発表会までの流れ】



アーティスト／デザイナーについて

- 宮城県内在住またはゆかりのある障害のあるアーティストによる作品をご提案します。
- ご要望に応じて、使用目的やイメージに合わせた作品の描き下ろしも可能です。
- デザイナーは、事務局からのご提案の他、貴社でご手配いただくことも可能です。

募集期間

令和7年8月1日（金）～8月29日（金）

応募方法

右記フォームより、必要事項を入力の上送信してください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe2SkdHMDI3CE8oJdlxDQbBRMzbKol0_r_wzWAcQk8MULwUkg/viewform



活用例

- 商品パッケージや販促物へのアート作品採用
- オリジナルノベルティ（例：ポストカード、エコバッグ、ステーションナリー）
- 店舗・オフィス空間の壁面装飾やディスプレイアート
- 企業広報誌・社内報・Webサイト等でのアート掲載 等

【参考】令和6年度障害者アート作品を通じた相互理解促進業務での取組事例

①仙台PARCO 秋のアート企画キャンペーンビジュアルへの活用



既存の作品データを
活用しデザイン制作。

アーティスト：KIYOKO（障害者芸術活動支援センター@宮城「SOUP」）

②武田の笹かまぼこ ショッパーデザインへの活用



アーティストとともに笹かま工場
を見学し、新規に描き下ろした作
品をデザインに活用。

アーティスト：佐々木英明（社会福祉法人なのはな会はまゆう）

②一般社団法人Golazo! イベントチラシ・のぼり等デザインへの活用



アーティストの所属するアトリエ
を訪問し、アーティスト選定。
モチーフをオーダーし、描き下ろ
した作品をデザインに活用。

アーティスト：大和田紳介（ワンダーアート）

障害者アート活用事例発表会について

本事業における障害者アートを活用・試作した事例をメディアや関連事業者に対して発表する、「令和7年度宮城県障害者アート活用事例発表会」を開催します。

本事業に参画いただいた企業・団体から1~2名ご参加いただき、取組の経緯や感想等を発表いただくほか、障害のある人の芸術活動を支援し、社会に向けて発信しているNPOの関係者を招いたトークセッションを予定しております。

■開催日：2026年1月下旬（予定）

■開催場所：CROSS B PLUS 〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1丁目1-30

■参加者：県内関連企業・団体、自治体職員、県内メディア 他

【参考】令和6年度実施写真／メディア掲載抜粋



お問い合わせ

主催：宮城県
みやぎ障害者アート活用推進プロジェクト運営事務局（株式会社ICHICO内）
ビジネスソリューション部 齋藤／赤坂
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町3-7-1 電力ビル7F
TEL：022-214-3781（平日10:00～17:00）
FAX：022-214-7556 E-mail：info@art-art-week.jp